

令和5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：文化振興課
担当名：総務・財団担当
内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P9	県立文化施設指定管理事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～ 令和6年度	根拠法	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条	針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	分野施策	0803 文化芸術の振興 SDGsターゲット

1 事業概要 <p>県民が身近な場所で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な芸術文化活動ができるよう、県立文化施設を効果的かつ効率的に管理運営していくため、指定管理者に対して事業を委託するものである。</p> <p>県立文化施設管理事業費 △39,129千円</p>	5 事業説明 <p>(1) 事業内容 指定管理者制度により県立文化施設2館（埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場）を適正に管理運営し、県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会と芸術文化活動を行う場を提供する。</p> <p>(2) 事業計画 令和5年度の主な公演 コンドルズ（舞踊）、彩の国さいたま寄席、オーケストラ公演、埼玉回遊 等</p> <p>(3) 事業効果 指定管理者による柔軟かつ専門性の高い施設運営により、多様化する県民ニーズに効果的・効率的に対応し、埼玉県における芸術文化事業をより積極的かつ円滑に実施して、県民生活の文化的向上と福祉の増進を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者のもつノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して、単独では難しい作品の制作や、公演の招致等を効果的に行っている。</p> <p>(5) その他 ア 令和5年度は、新たに文化振興事業（社会課題の解決への貢献）として、埼玉回遊を実施するとともに、多様な世代・属性による芸術表現活動グループの設立準備を行う。 イ 彩の国さいたま芸術劇場は、大規模改修により令和4年10月から令和6年2月まで休館中である。</p> <p>(6) 補正予算の概要 県立文化施設管理事業費のうち、光熱費が当初見込みを下回ることに伴う減額</p>
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)	
3 地方財政措置の状況 なし	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円	

予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の予算額
	使用料・手数料							
決定額	△39,129						△39,129	1,119,492
現計額	1,158,621	247					1,158,374	

事業内訳書

事業名	県立文化施設指定管理事業費		
単位事業名	県立文化施設管理事業費	予算額	△ 39,129千円

○歳入 (単位 : 千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△39,129	—	
合計	△39,129	—	

○歳出 (単位 : 千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△39,129	—	光熱費が当初見込みを下回ることに伴う委託料の減
合計	△39,129	—	